



たかとり

町の人口

男 3,398人

女 3,746人

計 7,144人

世帯数 2,875戸

2015年12月末現在

No. 501

祝成人

若き力、新成人の活躍に期待



1月10日（日）、リベルテホールで成人式が行われ、高取町では66名が晴れて新成人となりました。

式典では、新成人を代表して芳田早弥香さん（羽内）が力強く二十歳の誓いを述べられ、式典終了後には、高取中学校吹奏楽部から新成人へのお祝いの音楽がプレゼントされました。

リベルテキッズらんど「みんなで手作り成人式」に参加してくれた、たかむち小学校5、6年生が、司会や舞台裏方（受付・音響・照明・舞台係）を担当し、手作り成人式で祝福しました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

平成28年 連合消防出初式挙行



最後に、無火災都市の実現を誓つて8台の消防車が一斉に放水を行うと、場内は大きな歓声に包まれました。

高取町消防団の表彰受賞者は下記のとおりです。

式典では、植村町長が構成市町村長を代表して告辞を述べ、各地域で消防団員として活動してきた119名が表彰を受けました。

多くの見学者が見守る中、約700名の消防団員が規則正しく隊列を組み、車両および徒步分列行進が行われました。

【奈良県知事表彰】
第2分団班長 阿智原兼次
女性分団団員 第1分団団員 村井 岸上
第2分団団員 第1分団班長 丸田 節行
第2分団団員 吉田佐知子 五亮
【高市支部長表彰】
第1分団団員 森山 章弘
第2分団団員 堀内 真也
【高取町長表彰】
第1分団団員 米田 章弘
第2分団団員 佐々木 映仁
【高取町消防団長表彰】
第1分団団員 増田 善史
第2分団団員 和佐 忠浩
第1分団団員 前川 治代
第2分団団員 一宏
〔敬称略〕



▲左：菊本武尊さん 右：友村涼真さん

税の作文

平成27年12月8日（火）、橿原観光ホテルで「中学生の税の作文」の表彰式が行われ、高取中学校生2人が表彰状を受賞されました。

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁では、将来を担う中学生に、身近に感じた税に関することなどを題材に作文を書くことで税について関心をもち正しい理解を深めていただくという趣旨で「中学生の税についての作文」を実施しています。

平成27年度
「中学生の税についての作文」

☆ 高取町長賞
「税金の必要性」
高取中学校3年 菊本武尊さん

☆ 奈良県知事賞
「税について思うこと」
高取中学校1年 友村涼真さん

【小学校の部】

☆町長賞
にっこりと かかしならんで ごあいさつ
(1年生) つじ みのり さん
七五三 みんながえがお はいぼーず
(2年生) くす川 大きくん
どんぐりも ぼうしをかぶり おしゃれする
(3年生) 人知そなさん
秋の色 赤黄にそまる 葉の絵の具
(4年生) 田中美夢さん
すず虫の 音色とともに ピアノ弾く
(5年生) 石田茉瑚さん
山肌を 赤く彩る 紅葉かな
(6年生) 田中克弥くん

【中学校の部】

あぜ道に 並んで座る 紅の花
(1年生) 森田悠也くん
心地よい リズムにのって 落ち葉踏む
(2年生) 植山葉月さん
ゆきだるま 小さい頃を 思い出す
(3年生) 中村香奈さん

【高校の部】

初雪に 目をかがやかす いもうとよ
(1年生) 松本優芽さん
体育祭 気持ちをつなぐ たすきかな
(2年生) 乾力斗さん
制服が 小さくなった 卒業式
(3年生) 米田侑平さん

【一般の部】

熱き茶の もてなし和む 雛めぐり
木津川市田渕恵子様
その家の 絆を繋ぐ 雛飾り
高取町中村隆雄様
五月風 そつと撫で行く 海鼠壁
奈良市三宅一雄様

【青畠文学館賞】

草萌や 青畠生家へ 坂登る
木津川市田渕成水様

【観光協会賞】

霜降りて まわりは白く 我赤く
(高取中学校2年生)
的場由桜さん

阿波野青畠を偲ぶ 「俳句コンテスト」

12月23日(祝)、高取が生んだ俳人・阿波野青畠さんを偲び、老人福祉センターでたかとり観光ボランティアガイドの会による第12回俳句コンテスト表彰式が行われました。優秀作品は次の通りです。



【小学校の部】

☆町長賞
にっこりと かかしならんで ごあいさつ
(1年生) つじ みのり さん
七五三 みんながえがお はいぼーず
(2年生) くす川 大きくん
どんぐりも ぼうしをかぶり おしゃれする
(3年生) 人知そなさん
秋の色 赤黄にそまる 葉の絵の具
(4年生) 田中美夢さん
すず虫の 音色とともに ピアノ弾く
(5年生) 石田茉瑚さん
山肌を 赤く彩る 紅葉かな
(6年生) 田中克弥くん

【中学校の部】

あぜ道に 並んで座る 紅の花
(1年生) 森田悠也くん
心地よい リズムにのって 落ち葉踏む
(2年生) 植山葉月さん
ゆきだるま 小さい頃を 思い出す
(3年生) 中村香奈さん

日本遺産認定記念 シンポジウム・パネル展を開催します

今回認定された文化財のパネル展を会場口ビームで開催

高取町・権原市・明日香村の文化財が「日本国創成のとき」飛鳥を翔(かけ)た女性たち」というタイトルで、文化庁により日本遺産に認定されました。

日本が「国家」として歩み始めた飛鳥時代を牽引したのは女性で、この時代の天皇の半数は女帝であり、新たな都の造営、外交、大宝律令を始めとする法制度の整備が実現しています。また、政治・文化・宗教の各方面で女性が我が国の新しい面を産み出し、成熟させていきました。日本国創成の地である飛鳥は、日本史上、女性が最も力強く活躍した場所であり、その痕跡が色濃く残る地です。

今回、三市町村の文化財が日本遺産に認定されたことを記念して左記の通りシンポジウムとパネル展を開催します。ぜひご来場ください。

◇とき 3月13日(日)
14時～16時 開場 13時

◇ところ リベルテホール

出演 里中満智子氏(マンガ家)
上野 誠氏(奈良大学教授)
吉川友子氏(なら100年会館館長)

万葉オペラ・ラボ

◇内容 座談会、コンサート



▲里中満智子氏

社交ダンス体験教室

～姿勢を正して
若々しい身体へ～



整体師による初心者のための

今回認定された文化財のパネル展を会場口ビームで開催

◇参加申込方法

○受付締切 2月26日(金)
17時以前に到着分まで

○受付方法 氏名、住所、年令、
入場希望人数(5名まで)、電
話番号をご記入のうえハガキ、
メールのどちらかの方法でお申

【ハガキの送り先】
〒635-0154
高市郡高取町観覚寺1023
高取町教育委員会事務局 シンボ
ジウム係

【メールの送り先】
morisani@naraken.com

※応募者多数の場合は抽選のう
え入場券をお送りします。

※入場無料です

○日 時 2月18日(木)
午後7時～9時まで

○場 所 リベルテホール 中研修室

○講 師 吉村 仁志(大阪
府プロダンスインストラクタ
ー協会会員)

○定 員 20名(受付先着順)

○対 象 18歳以上

○参 加 費 100円(保険料を
含む)

○持ち物 動きやすい服装、タ
オル、お茶

○申込方法 2月1日(月)
2月14日(日)までに教育委
員会事務局まで電話または窓
口にてお申込してください。

○問い合わせ・申込
教育委員会事務局
0744(52)3715

戦没者のご遺族のみなさんへ 第10回特別弔慰金が支給されます。

第10回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

【支給対象者】

戦没者の当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)にお

いて、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける

方がいない場合に、次の順番に

より先順位のご遺族お一人に支
給されます。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名
国債

○請求期間 平成30年4月2日まで

※請求には、個人番号が必要です。

○請求窓口 福祉課

(1)平成27年4月1日までに戦傷
病者戦没者遺族等援護法による
弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父
④兄弟姉妹
※1 戦没者等の死亡当時、生計閑

平成28・29年度 高取町入札 参加資格申請

平成28・29年度において、高取町が発注する工事および業務委託等に係る競争入札に参加するための資格審査を受けようとする方は、次のとおり申請が必要です。

○申請受付期間 ※郵送提出不可
2月15日(月)～3月11日(金)

○要領・申請書類等

高取町ホームページをご覧いた
だくか、総務課まで郵送請求して
ください。(要返信用封筒および
返信用切手 ※額は請求書類によ
って変わります。)
○問い合わせ 総務課

てんいち先生



nara_nenbyouren@kcn.jp

第16回 奈良県障害者スポーツ大会参加者募集

奈良県障害者スポーツ大会が次のとおり開催されるにあたり、参加者を募集します。

◆期日および会場

◆ 4月17日(日)

【バスケットボール】 ……奈良県心身障害者福祉センター 体育館

【サッカー】 ……奈良県立高等養護学校グランド (雨天決行)

【フットベースボール】 …奈良県立高等養護学校グランド (少雨実施)

◆ 4月24日(日)

【卓球競技】 ……奈良県心身障害者福祉センター 体育館

【ソフトボール】 ……奈良県立高等養護学校グランド

◆ 5月8日(日)

【フライングディスク】 …奈良県立高等養護学校グランド (少雨実施)

◆ 5月15日(日)

【水泳競技】 ……ならやま屋内温水プール(奈良市総合福祉センター)

◆ 5月22日(日)

【陸上競技】 ……奈良県立樋原公苑陸上競技場 (雨天決行)

◆申込

中和福祉事務所 TEL 0744(48)3020

(ただし、施設入所中および養護学校等在学中の方については、その施設長または学校長を経由して奈良県障害者スポーツ協会事務局へ)

◆問い合わせ

〒636-0344 磐城郡田原本町宮森34-4

奈良県心身障害者福祉センター内

奈良県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0744(33)3393

FAX 0744(33)1199

**募集期間
3月4日(金)まで**



個別相談のご案内
難病患者の
ピア(仲間)による

ピアとは、”仲間”という意味です。難病である者同士だから悩みを分かち合える、同じ経験をした人からの一言が心の支えになることがあります。相談員(ピアカウンセラー)があなたの悩みをお聞きします。プライバシーは守られます。気軽に相談してみませんか?

○対象疾患 膜原病・リウマチ・炎症性腸疾患・多発性硬化症・腎臓病・網膜色素変性症・パーキンソン病・先天性心疾患・スマン黄色靭帯骨化症・後縦靭帯骨化症など
相談内容などの個人情報は守秘されます。
相談員(ピアカウンセラー)は、本人や家族です。
相談員(ピアカウンセラー)は、奈良県委託の難病ピアカウンセラーや、特定非営利活動法人奈良難病連絡会(TEL/FAX(小曜日・木曜日 13時~16時)もあります)。

短歌

「白梅は青萼よし」と言ひし
父の如月忌日咲きそめにけり

豊島 チカ子

稻架干しの大豆乾くをおもひつ
床に聞きゐる木枯らしの音
松尾 多希子

園に三人 友有り花造り体操し
寄り合ひて暮れなれず
米田 秀子

俳句

早春と云へど名ばかり風きびし
お多福の笑める絵手紙春立ちぬ
辻 慶子

立春や先づは玻璃戸を拭きにけり
永野 永久

葛城税務署からのお知らせ

～確定申告書は国税庁のホームページから!!～

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

平成27年分の所得税および
復興特別所得税と
贈与税の確定申告と納税は、
平成28年3月15日(火)までです。
なお、納付期限等については、
右記のとおりとなっています。

税目	振替納税を利用されていない場合	振替納税を利用されている場合
所得税および 復興特別所得税	【納期限】 3月15日(火)	【振替期日】 4月20日(水)
消費税および 地方消費税(個人)	【納期限】 3月31日(木)	【振替期日】 4月25日(月)

葛城税務署の申告会場は大変混雑します。

混雑状況や相談内容によっては、長時間お待ちいただくことや、相談受付を早め（16時頃）に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎確定申告相談会場の開催日程

開設時間や内容につきましては下記のとおりですが、混雑の状況により早めに当日の受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

各会場ともに駐車場が狭いのため、車でのご来場はご遠慮ください。

※土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っておりません。



【地区相談会場】

税理士による確定申告書の書き方などの相談（アドバイス）を行います。

所得税および復興特別所得税の確定申告をされる方は、ぜひこの会場をご利用ください。

会場	所在地	開設期間	開設時間
檍原市商工経済会館 (7階 大ホール)	檍原市久米町652-2 (近鉄檍原神宮前駅東口より徒歩1分)	2月16日(火)～2月19日(金)	9時30分～16時 ※12時～13時は除く

【税理士による確定申告のe-Tax送信会場】

税理士による決算・申告などの相談を行います。

会場	所在地	開設期間	開設時間
公益社団法人葛城納稅協会 (2階会議室)	大和高田市西町1-50	3月1日(火)～3月3日(木)	9時30分～16時 ※12時～13時は除く

■復興特別所得税の記載漏れにご注意！

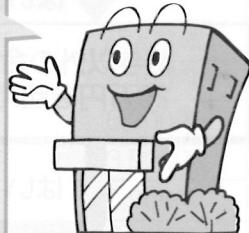
平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を、所得税と併せて申告・納付することとされています。

申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額の記載漏れがないようにご注意ください。

■閉庁日対応について

葛城税務署では、通常、土・日・祝日は閉庁しておりますが、平成28年2月21日と2月28日の日曜日に限り、確定申告用紙の配布・確定申告の相談・申告書の受付のみを行います。

この2日間は特に混雑が予想されます。混雑状況によっては、相談受付を早め（16時頃）に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

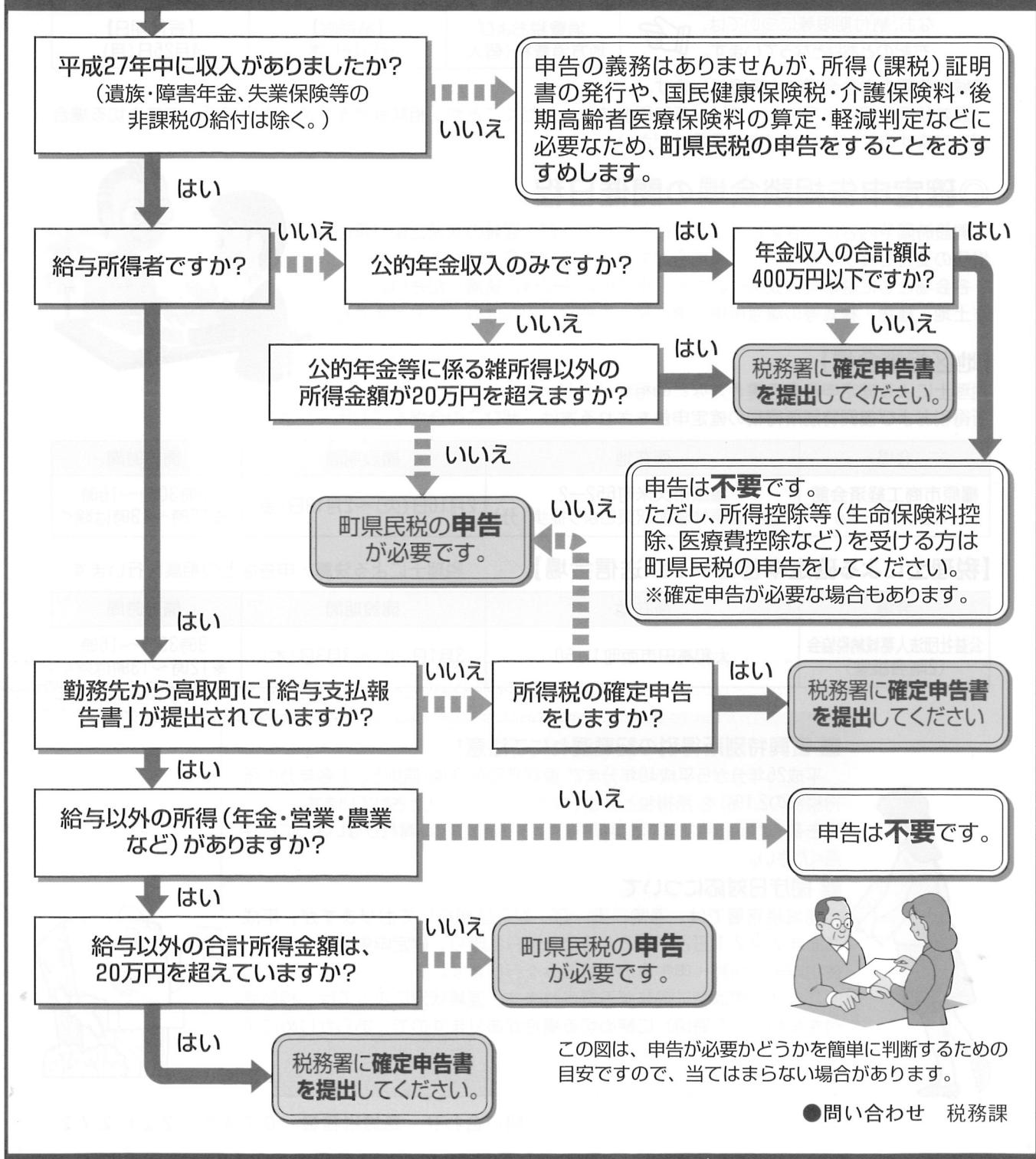


町県民税の申告について

について

- 申告期間
3月15日(火)まで(土日祝を除く)
- 申告場所
① 税務課
② 郵便による提出(税務課で)
- 申告する人
下記のフローチャートを参考に、必要な方は町県民税の申告をしてください。
- ※ 所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は不要です。
- ※ 高取町内に事務所・事業所または家屋敷を有する方で、町内に居住していない方も申告が必要です。

所得税・住民税の申告が必要?不要?



4月からコンビニで町税の納付が可能となります。

4月から納税者皆さんの利便性向上を図るため、全国各地のコンビニエンスストアでも町税を納付していただくことが可能となります。

金融機関等では、納付時間が限られていきましたが、24時間いつでも納付が可能となります。手数料はこれまでと同様で無料ですので、ぜひ4月からご利用ください。引き続き、次の金融機関での納付も可能です。

○南都銀行 ○りそな銀行 ○三菱東京UFJ銀行
○近畿大阪銀行 ○第三銀行 ○近畿労働金庫
○大和信用金庫 ○奈良県農業協同組合および近畿2府4県の各ゆうちょ銀行または郵便局

(コンビニ納付の留意点)

- ・バーコード印字がないもの、金額を訂正したものは、コンビニでは納付できません。
- ・納付書が汚れていたり、破れたりしている場合は、納付できないことがあります。
- ・1件30万円を超える納付書では納付できません。
- ・納期限が過ぎた納付書では、納付できません。

軽自動車税の税率改正のお知らせ

地方税法改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なります。

◆原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

登録されている次の車種の車両全てに平成28年度から新税率が適用されます。

車種区分		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円

◆四輪以上および三輪の軽自動車(新規登録した日で税率が異なります。)

車種区分		現行税率	新税率	重課税率
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円
軽三輪		3,100円	3,900円	3,600円

◆四輪以上および三輪の軽自動車税のグリーン化特例(軽課)

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)に最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費機能の優れたものについて、平成28年度分の軽自動車税を軽減します。

車種区分(排気量等)	税率(年額)			
	標準税率 (平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両)	グリーン化特例(軽減税率)		
		75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽四輪以上	乗用・自家用	10,800円	2,700円	5,400円
	乗用・営業用	6,900円	1,800円	3,500円
	貨物・自家用	5,000円	1,300円	2,500円
	貨物・営業用	3,800円	1,000円	1,900円
軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円
				3,000円

●問い合わせ 税務課

議会だより

第4回 定例会

総務経済建設委員会

教育厚生委員会

町議会第4回定例会を12月8日から11日までの4日間の会期で開催し、16案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

◇高取町公平委員会委員の選任について同意

吉川 武志（兵庫）
澤井 隆雄（薩摩）
(敬称略)

◇高取町教育委員会委員の任命について同意

正予算（第4号）

・歳入歳出予算の補正
354万3千円の増額補正

◇平成27年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算の補正

142万3千円の増額補正

◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

総務経済建設委員会は12月9日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

教育厚生委員会は12月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇高取町上水道事業給水条例の一部改正について
◇高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

◇高取町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
◇高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

①高取町議会役員人事介入について
高取町土地開発公社理事会は、住民の代表である我々町議会議員の意見が十分に反映されないとは思えず、不信感を持っています。公社の問題は、弁護士費用、裁判費用として今までに高取町の負担となっていますので、住民の代表、代弁者である議会議員から選ばれた2名の公社理

事の責任は重いと思います。そのため、私は議長に対し、公社理事に選任して下さるようお願いしましたが、議長は町長と意見の合わない者は理事には入れられないとおっしゃいました。

安心して子育てができる町、高齢者にやさしい町、交流人口の拡大という3つの重点施策について、具体的な提案をしました。

（1）兵庫土地開発公社所有地につ

いて地元兵庫大字の方々は、公社の土地には産業廃棄物が不法投棄されているのではないかと心配されています。また、大雨が降ると土砂が水路まで流れ、いつ崩れてくるのかと心配されています。地元住民の不安を取り除く意味でも、もう一度第三者の立会いの下、ボーリング調査を行うつもりはありませんか。

また、里道の復旧作業も進んでおらず、加えて土地の境界明示もあやふやです。町長は民間と民間の問題とおっしゃいますが、土地開発公社のこれまでの経緯から考えると、単に民間と民間の問題だとは言えないと考えます。

（2）丹生谷産業廃棄物最終処分場について

以前この事業を計画した業者が、地元丹生谷地区住民の激しい反対運動に遭い、事業計画を諦め

ました。現在その業者から営業権を購入した京都の業者が、引き続き産業廃棄物最終処分場を計画しています。この業者は、地元丹生谷地区には1度文書にて説明をしたいと連絡があつたとき、丹生谷自治会に対しても十分な説明も誠意もありません。

（3）旧育成小学校跡地について
特別養護老人ホームが高取町に建設されるのは喜ばしいことです。しかし、この場所が災害避難場所になっているのはご承知のとおりですが、町長の御所見をお聞かせください。

（4）高取町ハザードマップについて
第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（5）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（6）高取町介護保険条例の一部改正について

（7）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（8）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（9）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（10）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（11）兵庫土地開発公社所有地について

（12）旧育成小学校跡地について

（13）高取町ハザードマップについて

（14）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（15）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（16）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（17）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（18）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（19）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（20）兵庫土地開発公社所有地について

（21）旧育成小学校跡地について

（22）高取町ハザードマップについて

（23）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（24）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（25）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（26）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（27）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（28）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（29）兵庫土地開発公社所有地について

（30）旧育成小学校跡地について

（31）高取町ハザードマップについて

（32）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（33）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（34）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（35）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（36）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（37）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（38）兵庫土地開発公社所有地について

（39）旧育成小学校跡地について

（40）高取町ハザードマップについて

（41）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（42）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（43）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（44）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（45）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（46）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（47）兵庫土地開発公社所有地について

（48）旧育成小学校跡地について

（49）高取町ハザードマップについて

（50）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（51）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（52）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（53）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（54）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（55）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（56）兵庫土地開発公社所有地について

（57）旧育成小学校跡地について

（58）高取町ハザードマップについて

（59）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（60）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（61）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（62）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（63）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（64）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（65）兵庫土地開発公社所有地について

（66）旧育成小学校跡地について

（67）高取町ハザードマップについて

（68）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（69）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（70）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（71）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（72）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（73）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（74）兵庫土地開発公社所有地について

（75）旧育成小学校跡地について

（76）高取町ハザードマップについて

（77）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（78）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（79）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（80）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（81）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（82）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（83）兵庫土地開発公社所有地について

（84）旧育成小学校跡地について

（85）高取町ハザードマップについて

（86）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（87）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（88）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（89）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（90）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（91）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（92）兵庫土地開発公社所有地について

（93）旧育成小学校跡地について

（94）高取町ハザードマップについて

（95）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（96）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（97）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（98）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（99）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（100）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（101）兵庫土地開発公社所有地について

（102）旧育成小学校跡地について

（103）高取町ハザードマップについて

（104）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（105）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（106）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（107）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（108）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（109）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（110）兵庫土地開発公社所有地について

（111）旧育成小学校跡地について

（112）高取町ハザードマップについて

（113）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（114）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（115）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（116）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（117）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（118）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（119）兵庫土地開発公社所有地について

（120）旧育成小学校跡地について

（121）高取町ハザードマップについて

（122）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（123）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（124）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（125）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（126）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（127）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（128）兵庫土地開発公社所有地について

（129）旧育成小学校跡地について

（130）高取町ハザードマップについて

（131）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（132）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（133）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（134）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（135）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（136）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（137）兵庫土地開発公社所有地について

（138）旧育成小学校跡地について

（139）高取町ハザードマップについて

（140）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（141）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（142）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（143）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（144）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（145）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（146）兵庫土地開発公社所有地について

（147）旧育成小学校跡地について

（148）高取町ハザードマップについて

（149）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（150）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（151）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（152）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（153）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（154）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（155）兵庫土地開発公社所有地について

（156）旧育成小学校跡地について

（157）高取町ハザードマップについて

（158）第一避難所となる公民館が危険区域にある現実をどうお考えですか。

（159）高取町放課後児童健全育成施設設置条例の制定について

（160）高取町国民健康保険税条例の一部改正について

（161）高取町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止について

（162）高取町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の廃止について

（163）高取町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

（164）兵庫土地開発公社所有地について

（165）旧育成小学校跡地について

（166）高

(3) 放課後児童クラブについて
たがむち小学校 P.T.A.の方々
をはじめ有志の皆さん、2,500人以上の署名を集めてくれました。第4回議会前に
行われた臨時の教育厚生委員会
でも、ほとんどの委員がこの署
名を支持して、保護者のご要望
にお応えすることで意見がまと
まりました。町長は、この保護
者のご要望を重く受け止めた上で、
お考えになつてくださいますか。

回答！

①町議会役員人事について、公社の理事についても、議長や副議長、常任委員会の委員長についても介入するつもりは毛頭ございませんし、一切介入したことなどございません。歴代の議長にしつかりと人選をしていただいたおかげで、私の方からこの人を外してくれなどと申し上げたこともありますので、十分にご理解を頂き、誤解を解いていただきたいと思います。また、裁判費用等については、前町長の後始末をしつかりやつているための費用ですので、誤解されないよう申し上げておきます。

②(1)兵庫の公社所有地の土砂が水路まで流れ出ている問題については、町の部分については毎年水路の清掃を実施し、民有地の部分については、あまり土砂の崩れがひどい場合は業者にその都度連絡をしながら、兵庫大字に

くことを改めてお約束しますのでご理解と安心を賜りたいと思います。

つたと敬意を表しているところです。こういうものは必要ない反対をしていくんだという決意は以前と変わらず、今も持つているところです。今後、県と業者との間で色々な裁判事象が起きたり、県から高取町に何らかの所見を求めるようなことがあつた場合には、町独自で回答したり、行動を起こしたりすることなく、皆さん方とご相談を申し上げながら、お互に意思統一をした上で行動させていただ

(2)丹生谷の産業廃棄物最終処分場の問題については、大字の皆さん方がしつかりと団結をして行動していただいたおかげで事業者が事業を断念する結果にな

迷惑がかかるないように対応を祈
願いをしているところです。ボーリング調査については、以前にも回答をしていますが、今のところ実施する予定はありません。また、現在土を出すような問題も生じていませんので、土を出す必要はないと考えています。

里道の復旧作業については、あくまでも民間と民間との問題だと考えていますが、状況によつて行き過ぎた問題が生じた場合は、行政指導も行つていきた

(4)高取町ハザードマップについては、現在高取町において警戒区域内に一次避難所として公民館がある大字がありますが、災害の種類によつては、一次避難所に避難する方が危険な場合もあります。町としては、災害時には情報収集をしっかりと行いながら、住民の皆さんにいち早く

現在、平成記念病院が具体的な活用方針を検討しておられます。町としては、校舎のより良い活用のために、活用方針を平成記念病院にしつかりと議論していく。だき、町民とのふれあいの場や災害に関して色々な形で対応できる環境など、町との連携を深めるような運用の仕方を期待しているところです。

調べたところ、1団体が平成26年12月から27年2月までの3ヶ月間に数回の利用があったのみでその後はどこへも利用の申請はされていないようです。他の団体については、従来からたかむち小学校の運動場や健民運動場をご利用いただいているので今回の特養の建設に伴ってご不便をおかけしている状況にはないと認識しています。子どもの遊び場としては、日常は校門を閉めている状況で、公園のようになに広く開放しているものではありません。このような状況を勘案すると、現状では代替地が必要な状況にはないと考えていいところです。

①インフラ整備による町来訪者の満足度向上について
色々な催しがある中で、農業祭や文化祭などリベルテホール周辺での催しについては、駐車場は

いレベルで利用者のご負担を軽減したいと思っています。今後は定期的に保護者の方々と意見交換をしながら、上手くいくような形でやっていくことをお約束もさせていただきました。皆さんの思いはしっかりと受け止めましたので、ご安心を賜りたいと思います。

くお伝えし、安全な場所に避難していくことを考えております。あわせて避難対策の啓発にも力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

③放課後児童クラブについてはPTAの方々をはじめとして放課後児童クラブを利用された方々のご意見がたくさん寄せられました。また、第4回定例会前に臨時の常任委員会も開いていただきました。町としては皆さん方のご要望に近い形で放課後児童クラブを運営していくことを考えており、全てが100点満点というわけにはいきませんが大きな柱として、運営についても町が独自でやっていきます。利用料も他の市町村と遜色のない

質問？

河合茂議員

語れる人少ない満足度も上昇してきていた。ただく」ということも必要ではないでしょうか。

また開発中の与漢古墳群の遊歩道なども、トイレや駐車場について同様に考えなければならない問題かと思います。インフラを整備して、町を訪れる人々、観光に

とか、あるいは一基だけではなく、いくつか繋がっている仮設トイレの設置を検討することはできませんか。また、土佐街道一帯は下水道が通っているので、下水道の上にトイレを設置することによって、経費的にも安くできるのではないかでしょうか。

職員の方の対応、トイレはリベルテホテルのトイレを使用することで、特に来訪者については、満足度は高かつたように思います。

一方、案山子めぐりや城まつりについては、土佐街道一帯でイベントを行います。駐車場は観光駐車場や役場で対応していただき、特に問題はありませんでしたが、トイレは絶対数が不足していたと 思います。城まつりの場合は、町設置の仮設トイレがありましたが、女性は使いにくいようにお見つけ しました。夢創館、街の駅城跡、やすらぎ荘などに既存のトイレは あります。が、長く列を作つて待つていらっしゃいました。これを今 後改善するため、ひとつ的方法として空き家のトイレを整備する

②インターネット配信による議会の情報公開について

今やインターネットは国民生活にとって、なくてはならない
ぐらいの存在価値を持つて皆さ
んに迎えられています。現在8

割以上の人が利用して、情報収集や発信の手段として活用なさっています。議会においても今やインターネット中継、あるいは録画を導入して、情報公開の一助としている市町村も数多くあります。県内町村議会においては、平群町と上牧町がネット中継をしています。吉野町大淀町、下市町、十津川村ではケーブルテレビを採用していますが、ケーブルテレビの場合は町村内の情報伝達にとどまっているようです。本町においては現在ホームページを改訂中です。そこで、ネット中継も将来的に視野に入れながらの検討が必要かと思います。ネット中継は、議員各位の「シンセンサスを取るとか費用がどれくらいかかるとか視聴率がどれくらいあるとかクリアすべき問題は多いと思われますが、近い将来、さらに一般化するであろうネット中継導入についてはどのような準備をなさっていますか。

回答！

ので、ネット中継も将来的に視野に入れながらの検討が必要かと思ひます。ネット中継は、議員各位の「コンセンサスを取るとか費用がどれくらいかかるとか視聴率がどれくらいあるとかクリアすべき問題は多いと思われますが、近い将来、さらに一般化するであろうネット中継導入についてはどのような準備をなさっていますか。

(2)現在、議会を傍聴される方に、議場以外に役場2階の会議室に中継モニターを設置して、本会議の様子が分かるようにしています。議員のご指摘どおり、奈良県下においても、議会の様子

回答！

①空家等対策の推進に関する特別措置法の中では、空き家を特定空家に指定する状態が定められています。その空き家を特定するための調査を実施しながら

ますか。政はどのよ
うな認識を持たれて
いることが日本全国で言わ
ります。そこで、高取町における
子どもの貧困の現状について、行
政はどのよ
うな認識を持たれて
います。

り組みをされていますか。
③住民と共に作る高取町について
現在町内ではさまざまな自主的
な活動がされており、以前よ
りも増えているのではないかと

ト中継をしています。吉野田
大淀町、下市町、十津川村では
ケーブルテレビを採用していま
すが、ケーブルテレビの場合は
町村内情報伝達にとどまつて
いるようです。本町においては
現在ホームページを改訂中です

(2) インターネット配信による議会の情報公開について

今やインターネットは国民生活にとって、なくてはならないぐらいの存在価値を持つ皆さんは迎えられています。現在8割以上の人人が利用して、情報収集や発信の手段として活用なさいつています。議会においても、今やインターネット中継、あるいは録画を導入して、情報公開の一助としている市町村も数多くあります。県内町村議会においては、平群町と上牧町がネット所有の簡易トイレ2基を職員の手で会場周辺に設置してあります。既存の夢創館等のトイレを利用していただきましたがやはり絶対数が少なく、男女共用であったことから、ご迷惑をおかけしたことだと思います。ご指摘の空き家のトイレの利用については、個人の住宅を町が改修することへの費用負担や、通年維持管理など、課題が多く

が見られるようにインターネット配信を使用して、議会の様子を映し出している市町村もあります。本町においては、現在ホームページを構築する作業を進めていますが、今回のホームページ作成仕様の中には、議会中継を実施する予定がなかつたため今後議会と協議をしながら、本町のホームページでも、中継か録画のどちらが良いのか、費用はどうなるのかというようなことをさまざま角度から検討して前向きに進めていきたいと考えています。

質問？

吉川 晴三 議員

質問？

新澤明美議員

①子どもの貧困について

ので、ネット中継も将来的に視野に入れながらの検討が必要かと思います。ネット中継は、議員各位のコンセンサスを取るとか、費用がどれくらいかかるとか、視聴率がどれくらいあるとか、クリアすべき問題は多いと思われますが、近い将来、さらに一般化するであろうネット中継導入と町が一緒になつて検討をしていかなければならぬと考えています。近年土佐街道周辺では春の雛めぐり、秋の案山子めぐり高取城跡へのウォーキングなどかなりの観光客にお見えいただいていることもありますので何とか良い印象を持つてお帰りいただけるよう、今後とも関係

①高取町における空き家対策について
　昨今、適切な管理が行われて
いない空き家等が地域住民の方々
の生活環境に悪影響を及ぼして
いるという現状があります。行
政としての対策をどのように考
えておられるのか、お尋ねします
　加えて、活用できる空き家バン
ク等の現状、進捗についてもお
尋ねします。

厚生労働省が示す17歳以下を対象とした子どもの貧困率は、平成21年度では全国値が15.7%、ひとり親世帯においては50.8%とほぼ半数が貧困の状態で、その割合は年々上昇してきているという状況です。また、その貧困から食事や生活の乱れ、学力の不振、高校中退、DV、引きこもり、健康

①子どもの貧困について
質問?
新澤 明美 議員

データベースの構築を進めていきたいと考えているところです。今後は、活用できる空き家と危険な空き家を選別して、危険な空き家を特定空家として認定していくかなければならないと考えています。また、この空き家対策は、高取町だけではなく全国的な問題でもあり、近隣の市町村や奈良県下において空き家対策を実施している市町村の状況も参考にするとともに、県の補助金等があれば、当該補助金を活用しながら、今後検討していきたいと思います。

子ども達が健やかに育つ環境を保障していくことは行政の重要な役割であり、貧困の連鎖を止めるためには多面的な取り組みが必要であると考えています。社会で子どもが生きていく上で一番大きな役割を果たすのはやはり基礎学力を身につけ、まずは高校を卒業することが自立への大きな道になるのではないのかと考え、高校中退者を作らない取り組みを提案するものです。義務教育における学業不振払拭の取り組みから高校を無事に卒業するまで、そして就職や進学へと自立していくまでの学習支援や居場所づくりをしていくことが大切ではないかと思っていますが、現在、高取町では貧困の連鎖を止めるためにどんな取り組みをされていますか。

やつてこねす

(2)現在(講会を傍聴される方には)議場以外に役場2階の会議室に中継モニターを設置して、本会議の様子が分かるようにしています。議員のご指摘どおり、奈良県下においても、議会の様子

回答！

①空家等対策の推進に関する特別措置法の中では、空き家を特定空家に指定する状態が定められています。その空き家を特定するための調査を実施しながら

ますか。政はどのよ
うな認識を持たれて
いることが日本全国で言わ
ります。そこで、高取町における
子どもの貧困の現状について、行
政はどのよ
うな認識を持たれて
います。

り組みをされていますか。
③住民と共に作る高取町について
現在町内ではさまざまな自主的
な活動がされており、以前よ
りも増えているのではないかと

質問？

新澤明美議員

①子どもの貧困について

り組みをされていますか。

①子どもの貧困について
質問?
新澤 明美 議員

データベースの構築を進めていきたいと考えているところです。今後は、活用できる空き家と危険な空き家を選別して、危険な空き家を特定空家として認定していくかなければならないと考えています。また、この空き家対策は、高取町だけではなく全国的な問題でもあり、近隣の市町村や奈良県下において空き家対策を実施している市町村の状況も参考にするとともに、県の補助金等があれば、当該補助金を活用しながら、今後検討していきたいと思います。

子ども達が健やかに育つ環境を保障していくことは行政の重要な役割であり、貧困の連鎖を止めるためには多面的な取り組みが必要であると考えています。社会で子どもが生きていく上で一番大きな役割を果たすのはやはり基礎学力を身につけ、まずは高校を卒業することが自立への大きな道になるのではないのかと考え、高校中退者を作らない取り組みを提案するものです。義務教育における学業不振払拭の取り組みから高校を無事に卒業するまで、そして就職や進学へと自立していくまでの学習支援や居場所づくりをしていくことが大切ではないかと思っていますが、現在、高取町では貧困の連鎖を止めるためにどんな取り組みをされていますか。

思います。しかしその一方で、町が今どんなことをしているのかよく分からない、困ったことがあるがどんな住民サービスがあるのか分からない、女性や若者の声が活かされない、発言できる場がない、役場から色々な通知が来るけれど中身がよく分からず、役場にも行けずに困っている、こんなさまざまな声が聞こえています。そこで住民と共に作る高取町という観点で行政側はこの現状をどのように認識されているのでしょうか。

住民と共に作る高取町と/or点で、住民自治の発展のために2点提案したいと思います。

①理事者、職員、議員が、地域やさまざま活動をされているグループや団体と懇談の場を設けること。（地域に出向いたり介護教室などさまざまな場所や機会において窓口相談的な時間を設ける）

②議事録、住民サービス等についてネットで情報発信することこの2点について、今後の予定や経費について、どうお考えですか。

が生まれ育つた環境によつて左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備すると共に、教育の機会均等を図るため、子どもたちの貧困対策の基本となる意と希望を持つて成長していくる社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、委員会として、次に掲げる子どもの貧困対策に鋭意取り組んでいます。

○ 教育に関する支援

家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもたちの学力が保障されるよう、小学校においては4年生と6年生の算数で少人数授業を実施し、中学校においても少人数の習熟度別指導や放課後補習などを実行しています。また、生徒の感情や情緒面での支援を行っていくため、スクールカウンセラーを配置し、毎月2回カウンセリングを実施しています。さらに幼稚園、小学校、中学校の子どもとその保護者を対象に、毎回臨床心理士による教育相談も行っています。

○ 教育費負担の軽減措置

学校教育においては、経済的理由によつて就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・学校給食費等の支給を実施しています。また、幼児教育においては、子ども・子

育て支援制度における幼稚園・保育所等の利用者負担額について、世帯の所得状況に応じて設定することにより、低所得世帯の負担軽減を図っています。さらには私立幼稚園の就園が困難な児童の保護者に対しても補助金を交付しています。また、就学支援の取り組みとして、経済的理由により就学が困難な方へ、高等学校等への就学を容易にし、資質の増進を図るため、高等学校等就学奨励金を給付しています。今後は教育委員会と福祉課が連携しながら、より一層の子どもの貧困対策に取り組んでいきたいと考えています。

②平成26、27年度の全国学力・学習状況調査結果から見えてくる高取町の子ども達は、基礎学力については奈良県平均とほぼ同様の正答率であることから、ある程度の基礎学力は身につけていると考えています。しかし応用力については課題が見受けられる状況にあります。この応用力を身につけるためには、まず基礎的、基本的な知識の習得が必要と考えています。小学校においては、全学年を対象に毎週3～4日間、朝から15分間国語と算数の授業を行っています。また、4年生と6年生の算数については、週5時間、少人数学級半数ずつできめ細かい授業を実施しています。中学校においては1年生は希望者を対象に毎週金曜日の放課後1時間、数学の計

算問題を中心に授業を実施しています。2年生は毎週3時間、数学において2人体制でチームティーチングの授業をおこない、1人1人の学習をより確かなものにしています。3年生は毎週4時間、数学において少人数学級で、習熟度に応じて2クラスに分けて、授業を行っています。また、全年齢を対象に、夏休みの5日間、サマースクールを実施しています。

また、全ての学習の基礎でもある読む力を身につけさせる取り組みとして、小学校においては毎学期ごとにリベルテホールの図書室で所蔵している小学生向きの児童書300冊を移動し、各学級で読書タイムを開いたり、あのねの会の皆さんのご協力で読み聞かせの会を開催していたなど、読むことへの興味・関心を持たせる取り組みを行っています。中学校の取り組みとして、毎朝始業時に10分間の読書タイムを設け、自分の興味関心を持つている書物を読んでいます。読む力の向上と、落ち着いて学習に取り組む姿勢の向上に大きく寄与してきているところです。

また、国語の書くことや記述式の問題に対する力が弱いということ、自分の考えに自信を持つてまとめたり、周りの人伝えたりすることに課題が見られます。これらの課題を克服するために、基本的・基礎的な学習

の定着の充実を図り、学級やグループでの話し合い等で自分の考えを深めたり、広げたり、それを発表し合ったりできる授業を進めることが必要です。小中学校の学力向上はもとより、地域と学校が連携し、地域住民が自ら学んだ知識や経験を活かし、学校の学力向上はもとより、地域住民が地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力の向上に心や規範意識を向上させると共に、地域住民と共に作る高取町の根幹として、住民の意見を伺うといふことはとても大切なことだともつながるものと考えています。

③住民と共に作る高取町の根幹として、住民の意見を伺うといふことはとても大切なことだと思っています。もちろん常日頃から各担当課においても、各大字から説明を求められた場合は出向いて行き、説明会をすることもあります。本来ならば住民おひとりおひとりと対話ををするということはとても大切なことです。その後も住民の皆さんと十分対話ができるよう努力していきたいと考えています。また、インターネットなどで情報を発信すると、いうことについては、現在町の広報誌は月1回発行していますが、平成27年度中にホームページの改修も進めており、今後議事録等を掲載するかどうかを含めて検討しながら、情報発信の充実に努めています。

回答！

- ②議事録、住民サービス等についてネットで情報発信をすることこの2点について、今後の予定や経費について、どうお考えですか。

回答！

①子どもの貧困については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行されました。同年8月には子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。この法律は子どもの将来

○教育費負担の軽減措置
学校教育においては、経済的理由によつて就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・学校給食費等の支給を実施しています。また、幼児教育においては、子ども・子

においては、全学年を対象に毎週3～4日間、朝から15分間国語と算数の授業を行っています。また、4年生と6年生の算数については、週5時間、少人数学級半数ずつできめ細かい授業を実施しています。中学校においては1年生は希望者を対象に毎週金曜日の放課後1時間、数学の計

上は大きく寄与していくこと
ころです。

ネットなどで情報を発信するなど
いうことについては、現在町の
広報誌は月1回発行していますが、
平成27年度中にホームページの
改修も進めており、今後議事録
等を掲載するかどうかも含めて
検討しながら、情報発信の充実
に努めていきます。

ご存じですか？

地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけましょう！
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、
育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基礎づくりを行っています。

△申込

① 育児不安などの相談・援助
家庭での育児不安や悩みなどを育てに関する幅広い相談に関しても、窓口を設けています。

② 園庭開放

③ 保育園との連携
保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなつた場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

△内 容

0744 (52) 4368
（たかとり保育園内）
地域子育て支援センター事務局
お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？
○とき
3月2日(水)
10時～11時30分
○ところ
保健センター
○対象者
0歳～未就学児とその保護者
○内容
おはなし会
おわかれ会(カンブリアさん)
○問い合わせ
福祉課

子育て支援センター アミイクラブ

- 親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!
- ○とき 2月16日(火) 10時～11時30分
- ○ところ たかとり保育園
- ○対象者 0～3歳児とその保護者
- ○内 容 うれしいなひなまつり♡
お誕生日会
- ○問い合わせ
子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- ○申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

2月の臨床心理士による

教育相談

- ◇相談日 2月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち
(中学生まで)とその保護者
- ◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水質改善に取り組む月です

ご協力
お願いします！

大和川では雨量が少なくて水質の悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。大和川の汚れの原因の大半は家庭からである「生活排水」であることから、流域に住む皆さんに生活排水を減らす取り組みを呼びかけています。よりきれいな大和川のため、水質改善にご協力ください。

～たとえばこんな工夫で、汚れた生活排水を減らすことができます。～

残さない



ふき取る



流さない



使いすぎない



食事は食べる分量だけ作り残らないようにしましょう！

食器やフライパンなどの汚れは、三角コーナーなどで食べ残しや残りくずを直接流さないようにしましょう！

石けんやシャンプー、洗剤類は使いすぎないように気を付けましょう！

問い合わせ先：住民課 電話 0744(52)3334
(事務局)国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 電話 072(971)1381



申込制『元気サロン』のご案内～3月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

○と き

「筋力アップ運動」

3月8日(火) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

3月16日(水) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

3月24日(木) 14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時
または13時30分～14時までにお越しください。

○持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

申込制『にこにこ介護予防講座』のご案内

【アロマでリラックス】

香りはこころを落ち着かせたり、脳に刺激を与えることで効果が知られています。どんな香りがご自身にとって合っているのか見つけてみましょう。

○と き 2月23日(火) 13時30分～15時

【今からはじめる介護予防】

元気なうちから介護予防ははじまっています。
ちょっとした心がけで、これから的生活が明るく楽しいものになるかもしれません。

○と き 3月15日(火) 13時30分～15時

○と こ ろ リベルテホール 2階大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）

○定 員 各日、40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

※申込方法 2月1日(月)から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

○申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)5531

関係について、ヘルプデスク
登録の手続案内および検査
済ませるようお願いします。
このような状況を緩和するため、
自動車の移転登録（名義変更）
や抹消登録（廃車）等の各種手続、
および3月は検査コースが混雑
しますので、できるだけ早期に
なります。

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口に集中します。この時期に申請されると、皆さまには長時間お待ちいただくなどが迷惑をおかけすることになります。

奈良運輸支局からの お知らせ



◆近畿運輸局奈良運輸支局
「050-5540-2063」（音声またはFAXサービス）により24時間行っています。
また、近畿運輸局ホームページ（<http://wwwwtb.mlit.go.jp/kj/>）で、各種手続案内を掲載していますのでご利用ください。

無料相談会を行います



第1・2研修室
【橿原会場】

橿原市北八木町3-65-5

橿原文化会館3階

第2会議室

登記について

相談料無料

内容相続登記、その他の

問合わせ奈良県司法書士会

登記について

当日参加もできますが、予約を優先します。

◆と こ ろ
2月21日（日）13時～16時
【奈良会場】
奈良市学園南3-1-5
西部公民館6階

2月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物〔もえる〕ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・ 29日【3月3日・7日・10日・14日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・ 26日【3月1日・4日・8日・11日】

不燃物〔もえない〕ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・ 上子島・下子島・上土佐
2日・16日 【3月1日】	9日・23日 【3月8日】	4日・18日 【3月3日】	25日 【3月10日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・ 上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
1日・15日【3月7日】	3日・17日【3月2日】	5日・19日【3月4日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・ 上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
8日・22日【3月14日】	10日・24日【3月9日】	12日・26日【3月11日】

2月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
2月 1 日	月		丹生谷	丹生谷
2 日	火	森・佐田	丹生谷	丹生谷
3 日	水	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
4 日	木	羽内・藤井・市尾		
5 日	金	市尾【曾羽】		
8 日	月	谷田・兵庫		
9 日	火	田井庄・兵庫		
10 日	水	兵庫・車木		
12 日	金	越智		
15 日	月	越智・寺崎		
16 日	火	与楽		
19 日	金			観覚寺
22 日	月		観覚寺・下土佐	下土佐・上土佐・下子島
23 日	火		下土佐・上土佐・下子島	上子島・下子島
24 日	水		下子島・清水谷	吉備・下土佐
25 日	木			清水谷
26 日	金			清水谷
29 日	月			下土佐・観覚寺【駅前】

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

健 康 相 談	
と き	3月14日（月）
対象者	30歳以上
ところ	保健センター
内 容	原則40歳以上
持 参 品	尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
健 康 手 帳	（お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。）
◎ 高 血 壓	、糖 尿 病 、高 脂 血 症 な ど 生 活 習 慣 病 で お 悩 み の 方 は 、 ぜひお越しください。
◎ 管 理 栄 養 士 に よ る 相 談	【対象人数：4人】があります。 希望される方は、3月4日（金）までに保健センターへお申込み下さい。

ベビーマッサージ教室

とき 3月1日(火)
ところ 10時～11時
対象者 保健センター
2～7か月の赤ちゃん

申込	持ち物	費用	定員
3月26日(金)までに保健センターへお申込ください。	飲み物(ミルク・お茶など) おむつなど	資料およびオイル代等で 300円 先着10組	とママまたはパパ



申込	対象者 持参品	ところ 保健センター	とき 2月24日(水) 9時50分～10時受付
セントナーへお申込くだ さい。	母子健康手帳、 筆記用具など	4～9か月児の保護者	2月19日(金)までに保健

平成28年1月17日（日）「がん予防推進員養成講座」を行いました。第1部はテレビや新聞でもお馳染みの東京大学医学部附属病院放射線科 中川恵一先生をお招きし、がんのひみつ（をテーマに公開講演会を行いました。講演会では、がんを早期に発見する（検診）の大切さ、生活習慣改善（禁煙、野菜摂取等）でがん予防ができる）ことをわかりやすく、笑いあり！でお話ししていただきました。参加者の方は、うなづきながら時には笑って、熱心に受講されていました。

第2部では、グループになり、「たくさんの人になん検診を受けてもらうには」をテーマに座談会を行い、みなさんからたくさんのおアイデアや意見をいただきました。最後に、「受講修了証」と「高取町がん予防推進員認定証」の授与式を行い、27名のがん予防推進員さんが誕生しました。今後、それぞれの地域等でご活躍していくいただけることを大いに期待しています。



がん予防推進員 養成講座を 開催しました

ともあります。しかし、骨が溶け始めても痛みがなく、全く自己覚が出ないこともあるのです。さらに、歯周病はお口の中だけではなく、身体のあらゆる病の原因になる可能性を秘めた非常に怖い病気“たとえ言われてあります。歯茎の出血部や食べ物を飲み込んだ時に歯周病菌を身体に取り込むことで、誤嚥性肺炎や糖尿病、狭心症、心筋梗塞等の原因になつたり、病気をさらに悪化させたりと身体全身に悪影響を与えるのです。

みなさんがよくご存知の歯周病は、ギネスブックに、「人類史上最も感染者の多い感染症」と載っています。そしてその病気は、日本人の40歳以上の80%が罹患しているといわれています。ということは、みなさんも気づかぬままに罹っている可能性があるのです。

A graphic element consisting of a stylized sun-like shape with rays and the Japanese characters '健康' (Kōkyō) written vertically next to it.

“ギネスブック”に載った

てはまれば、歯周病の可能性が…。

- 歯を磨くと血が出る
- 歯に食べ物がよくつまる

- 歯茎が腫れている気がする
- 歯がグラついて硬い食べ

物がちりと苦手

朝起きると、中のネババしている

□歯が浮いた感じで噛みしめる」とができない

歯周病は、老化現象ではありません。お口のケア、予防が大

◆お口のケアのポイント!

をしあしめ、

みずみまできれいにみがきましょ。

受けましょ。

治療やケガをするほんの一瞬が突然
お得！

”歯科医院“でお口のチェック一

